

議 事

(2) 「福島市青少年プラン」実施事業報告について (令和6年度)

プラン策定の趣旨

未来の福島市の担い手となる青少年が、夢と希望を持ち、心身ともに健全な人間に成長することを願い、また、少子高齢化や情報化など、青少年を取り巻く環境が大きく変化する中で、市民との共創により、より効果的に青少年行政を推進するために策定。

計画期間

令和3年度から令和7年度まで（5カ年）
（7年度は福島市こども計画に統合）

計画の対象

概ね学童期（小学生期）から30歳未満の者を対象とし、施策によっては、乳幼児期（小学校就学前の時期）及び40歳未満の者を含む。

基本理念

「夢や希望を持って成長する青少年を応援します」

指標評価・・・令和6年度福島市青少年プラン事業評価・・・資料4

本プランでは、「人づくり」・「家庭づくり」・「地域づくり」・「情報通信環境づくり」の4つの基本目標を定め、それぞれ指標を設け、事業評価の参考としています。

【指標評価基準】

A評価：目標値を達成

B評価：目標値に達しなかったが、参考値（R元）と同程度またはそれを超える実績

C評価：参考値（R元）を下回る実績

基本目標と重点施策の実施状況

●基本目標Ⅰ：夢に向かってチャレンジする意欲にあふれる人づくりの推進

人格形成など将来にわたって重要な青少年期に、社会参加などを通じて生き抜く力や職業能力などを身につけることが大切です。

《重点施策》

1 自ら学び考える力の育成

主体的な学び・経験をとおして、社会で生き抜く力や職業能力を身につけ、青少年一人ひとりが、自分らしく社会で輝けるよう支援します。

【実施事業】

中学生ドリームアップ事業（学校教育課）

事業概要	各中学校で、連続した5日間の職場体験活動（2年生）を中心に、1年生での事前指導、3年生での事後指導に系統性と計画性をもたせ、特色ある教育活動を実施する。
実施内容	2年生で最大5日間の職場体験を実施した。各校の3年間の計画に沿って、系統性と計画性をもった教育活動が実施された。 職場体験ありきの学習ではなく、総合的な学習の時間の探究的な活動の流れの中に職場体験を位置づけることが今後の課題である。

2 スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツや地域行事への参加といった社会参加の機会を提供し、子どもたちの集団生活（活動）における「まとめる力」や「支える力」を養います。

あわせて、青少年の健康づくりや仲間づくり、家族のふれあいや地域との交流を図ります。

【実施事業】

(1) 児童公園こどもまつり（こども政策課）

事業概要	5月3～5日の3日間、子どもたちに楽しんでいただくため、各種イベントを開催する。
実施内容	人数制限・時間制限を設けずこどもまつりを開催。各日、スーパーボールすくいなどのお祭り縁日コーナーを設け実施し、こどもの日の5日は大型遊具を無料開放、3日間で18,432人が利用した（R5:18,419人）。今後も子どもたちが楽しめる各種イベントを開催し、家族のふれあいの機会を創出する。



(2) スポーツ教室 (スポーツ振興課)

事業概要	スポーツの底辺拡大及び自主的スポーツグループの育成を目的に幼児から高齢者を対象に、スポーツ実技講習会等を行う。
実施内容	スポーツ教室参加人数は 6,892 人 (R5:7,464 人)。引き続き、多様化する市民ニーズに応えられるように開催内容を工夫し、市民がスポーツに参加するきっかけを提供するとともに、さらなる参加者数の増加に努める必要がある。

(3) 福島市民体育祭 (スポーツ振興課)

事業概要	広く市民の間にスポーツを奨励しスポーツ精神の高揚と健康増進並びに体力の向上を図ることにより、健康で心のかよいあう都市づくりを目的とし競技会を行う。
実施内容	30 種目、6,401 人参加 (R5:36 種目/5,110 人)。今後も市民のスポーツニーズを的確に把握し、参加者増に向け新たな広報手法の検討や、大会運営方法の見直しを進めていく。

(4) ふくしまシティハーフマラソン (スポーツ振興課)

事業概要	スポーツ文化の醸成や地域経済の活性化、交流人口の拡大を図るとともに、パラスポーツの推進による共生社会の実現を目的に開催する。
実施内容	第2回目となる「ふくしまシティハーフマラソン 2024」を開催し、4,354 人 (R5:4,418 人) が出走。市民のスポーツ活動を推進するとともに、中心市街地を駆け抜ける大会であり、地域住民や関係機関との綿密な連携・調整を継続して行っていく必要がある。

※ふくしま健康マラソン大会から事業変更。

●基本目標Ⅱ：青少年の豊かな人間性をはぐくむ家庭づくりの推進

家族の人間関係を基本としながら地域社会との関わり合いを大切にし、豊かな人間性と社会人として必要な資質を身につけていくことが大切です。

《重点施策》

3 地域を核とした学校・家庭との連携強化

地域・学校・家庭が協力し、子どもたちの体験活動や親子のふれあいの機会を創出し、家庭生活の充実を図ります。

【実施事業】

地区青少年健全育成推進会活動（こども政策課）

<p>事業概要</p>	<p>青少年健全育成を推進する市民組織である市青少年健全育成推進会議の活動を通して、地域活動への積極的な参加を促す。</p>
<p>実施内容</p>	<p>市内に42地区推進会和8地区連絡会が設置され、各地区推進会で地域の実情等にあわせて、ボランティア活動や世代間交流事業、研修会などが行われている。各地区推進会の事務局がおかれている小学校や支所を中心に、多くの地域住民・子どもたちが活動に参加し、地域・学校・家庭の連携が図られている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>(非行防止パトロール)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(親子でケーキ作り)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>(親子清掃)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(花いっぱい運動)</p> </div> </div>

4 補導活動の充実

見守り・愛の一声を中心とした活動をとおして、青少年が地域とのつながりを意識しながら、豊かな人間性をはぐくみます。

【実施事業】

街頭補導活動（こども政策課）

<p>事業概要</p>	<p>青少年の非行防止及びぐ犯不良行為少年の早期発見につとめ注意・助言等適切な措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期街頭補導 午後、夜間 ・特別街頭補導 花火大会、わらじ祭り、祭礼、小・中学校長期休業、暁参り ・合同補導（警察）、広報車による巡回
<p>実施内容</p>	<p>青少年の非行防止活動として福島駅周辺や各方部で街頭補導活動を実施し、年回333回、延べ1,273名が補導活動に従事し、わらじ祭りや稲荷神社例大祭、暁まじりの際には特別街頭補導を実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="497 1003 916 1317">  </div> <div data-bbox="943 1003 1361 1317">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="512 1335 778 1370" style="text-align: center;"> <p>（白ポスト回収作業）</p> </div> <div data-bbox="954 1335 1161 1370" style="text-align: center;"> <p>（愛の一声運動）</p> </div> </div>

●基本目標Ⅲ：思いやりや活気にあふれる地域づくりの推進

地域活動や社会活動への参加を通して、多様な気づきや経験を重ね、自主性や主体性を育むことが大切です。

《重点施策》

5 子ども・若者の「居場所」づくりの推進

青少年が地域社会の中で多くの人と関わり、様々な活動や経験を重ねながら自主性や主体性を育むことができるよう、地域活動等の推進を図ります。

【実施事業】

(1) 青年学級（ヤングカレッジ）・青年教育講座の実施（生涯学習課）

<p>事業概要</p>	<p>青年期の豊かな人間性の醸成及び社会性の形成を図るため、多様な学習・体験の機会を提供する。</p>
-------------	---

実施内容	<p>【青年教育】</p> <p>14 事業 参加者延べ：1,868 人 実施回数：168 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習センターにおいて青年期における自己確立と仲間づくりのため学習・交流機会を提供した。 ・ヤングカレッジ（学級）が青年の実情と合わなくなっており、学級生数が年々減少している。多様な青年の参加を促し、学習センターに足を運んでもらうため、対象年齢や事業形態を地域の実情に合わせて柔軟に対応できるよう見直し、ヤングカレッジとしての開設は 3 館（複数館合同実施あり）で実施、その他の館はヤングカレッジという名称・形態にこだわらず、方部別・合同開催など地域の実情に応じた講座等を行い、学習センターへの利用を促していく。
------	---

(2) 子どもの居場所づくり支援事業（こども政策課）

事業概要	<p>子ども食堂を含む子どもの居場所の数を増やし、質を高めるため、「子どもの居場所づくり」を行う組織・団体等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所づくりバックアップ本部の設置 ・子どもの居場所づくりに関する学習会等の開催 ・居場所づくり手引きの作成 ・子どもの居場所づくりの必要性や、活動の事例紹介等の広報活動
実施内容	<p>・地域力による「子どもの居場所づくり」の立上げ及び、継続する組織・団体に対し、専門的知識や経験を持つ立場から適切なバックアップを行うため「子どもの居場所づくりバックアップ本部」を設置し支援を行っている。さらに市内の子どもの居場所（子ども食堂）のネットワーク化やマップを作製し、より認知度を高める工夫を行った。また、子どもの居場所づくりを行う中で、支援を必要とする子どもへの対応方法やノウハウの提供、相談業務を行い早期の関係機関等への繋ぎ役を担い、その結果として子ども食堂の設置数がさらに増大した。（令和6年度末50か所）</p> <p>・地域や企業、各種イベントでのフードドライブの推進を図り、回収された食品等は各子ども食堂に提供され、子ども食堂の運営支援が図られた。</p>



(3) ユースプレイス自立支援事業（こども政策課）

事業概要	ひきこもりやニートなどの困難を抱える若者に対し、安心できる居場所の提供と、各種活動を通し自己肯定感を醸成することが出来るプログラムを提供することで、社会的自立を図る。 ・ユースプレイスの設置 ・能力向上プログラムの実施 コミュニケーション講座、スポーツ活動、仕事体験など ・ユースプレイスの広報PR
実施内容	ひきこもりやニートなどの困難を抱える若者に対し、安心できる居場所の提供と、各種活動を通し自己肯定感を醸成することが出来るプログラムを提供し、社会的自立の促進を図った。 ・登録者数：31名 ・プログラム実施回数：173回 ・プログラム参加者数：延べ306人

(4) 放課後児童健全育成事業（こども政策課）

事業概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の遊びや生活の場を提供する。
実施内容	令和6年度末時点で放課後児童クラブは96か所開設され、子ども・子育て支援事業計画に基づき事業の展開を図っている。

●基本目標Ⅳ：健全で有益な情報通信環境づくりの推進

青少年の情報リテラシーの向上を図りながら、インターネットを新たな社会参加の機会、学校教育充実のツールとし活用していくことが大切です。

《重点施策》

6 学校教育におけるICTの活用促進

学校教育を通じた情報モラルの育成を図ります。

【実施事業】

ICT教育フューチャービジョン推進事業（教育研修課）

事業概要	タブレット端末や統合型校務支援システムの導入など学校教育のICT化を進め、新しいワークスタイルを確立し学習の質の向上や未来を切り拓いていける子どもたちの資質や能力を育成する。 また、学校の教育活動全体を通して、情報モラルの育成に努める。
実施内容	市立小・中・特別支援学校に在籍する児童生徒1人1台の学習者

	<p>用端末を活用し、緊急時に学びをとめないため「福島型オンライン授業」を行った。</p> <p>端末の活用を進め、学習の充実を図るため、持ち帰りによる家庭と学校との学習活動の連携を進めている。毎年、新入学児や人事異動による教職員の転入があるため、非常時に備えて「全市一斉オンライン授業の日」で、家庭と学校との接続確認を行う必要がある。</p>
--	--

7 情報モラル教育の充実

学校教育を通じた情報モラルの育成を図ります。

【実施事業】

(1) ICT教育フューチャービジョン推進事業（再掲）

事業概要	<p>タブレット端末や統合型校務支援システムの導入など学校教育のICT化を進め、新しいワークスタイルを確立し学習の質の向上や未来を切り拓いていける子どもたちの資質や能力を育成する。</p> <p>また、学校の教育活動全体を通して、情報モラルの育成に努める。</p>
実施内容	<p>教職員向け情報モラル教育講座の実施と、1人1台端末の活用に合わせた情報モラル教育モデルカリキュラムにより、各学校が系統的な情報モラル教育に取り組めるようにした。</p> <p>学習者用端末は、フィルタリングにより接続を制限しているが、児童生徒自らが適正な判断のもとに情報社会で行動できるよう、学習者用端末の活用場面をとらえて、子どもたちが自分事として考えられるような実践的な情報モラル教育を推進していく必要がある。</p>

(2) 幼・保・小・中学校接続推進事業（情報モラル教育）

（学校教育課・幼稚園・保育課）

事業概要	<p>家庭との連携を図りながら情報通信機器の活用について啓発し、情報モラルの育成に努める。</p>
実施内容	<p>協議会において各中学校区の現状について共通理解を図るとともに、それぞれの園や学校において取り組みを行った。また、学校教育課でインターネットとの関わり方について、保護者、児童生徒用のリーフレットを作成した。幼少期からメディアに接し、SNSを介したトラブルも増えている現状があり、保護者の考え方も様々であることから、リーフレットなどを活用し、家庭への啓発を引き続き推進していく必要がある。</p>

8 インターネット安全利用の啓発

青少年のインターネット・スマートフォン等を利用してのトラブルによる被害の防止を図ります。

【実施事業】

(1) 小学生へのインターネット安全利用啓発資材の配布（こども政策課）

事業概要	小学5年生に対し、インターネット・スマートフォン等利用によるトラブル防止のための啓発パンフレットを配布する。
実施内容	学校ポータルサイトにインターネット安全利用ガイドブックを掲載し、児童・生徒らがいつでもタブレットを用いて閲覧できるような環境を整えた。 そのほか、青少年健全育成推進会議と連携し、街頭啓発活動等を行い、青少年のインターネット等の利用によるトラブル防止を図った。

(2) 中学生へのインターネット安全利用啓発資材の配布（生活課）

事業概要	中学生などの若年層を対象に啓発チラシを配布し、インターネット・スマートフォン等を利用してのトラブルによる被害の防止を図る。
実施内容	消費者教育資料を中学2年生に2,434部配布し、インターネットやスマートフォンの利用とトラブルについて注意喚起を行った。